

第87期 報告書

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日



 三菱ガス化学株式会社

MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.

証券コード：4182

第87回定時株主総会 招集ご通知添付書類

目次

事業報告	2
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 株式に関する事項	14
3. 新株予約権等に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	16
5. 会計監査人に関する事項	19
6. 業務の適正を確保するための 体制等の整備についての決議の内容	20
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	22
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	26
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31
(ご参考)	
連結主要経営指標の推移	32
トピックス	33
株主の皆様へのお知らせ	34
株式の概要	37
会社概要	38

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご厚情を賜り
厚くお礼申し上げます。

ここに第87期（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）の報告書をお届け致します。

平成26年6月



代表取締役社長

倉井敏磨

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新興国の成長鈍化などによる海外景気の下振れが懸念されたものの、円安による輸出環境の改善や堅調な内需に支えられ、緩やかな景気回復の動きが見られました。

当社グループにおきましては、円安による全般的な販売価格の上昇やメタノール市況の上昇などにより、増収となりました。

営業利益は、円安による輸出採算の改善や、前期に実施した構造改革に伴うメタキシレン及び高純度イソフタル酸の固定費軽減などがあったものの、エンジニアリングプラスチックスの事業環境悪化などにより、前期並みとなりました。

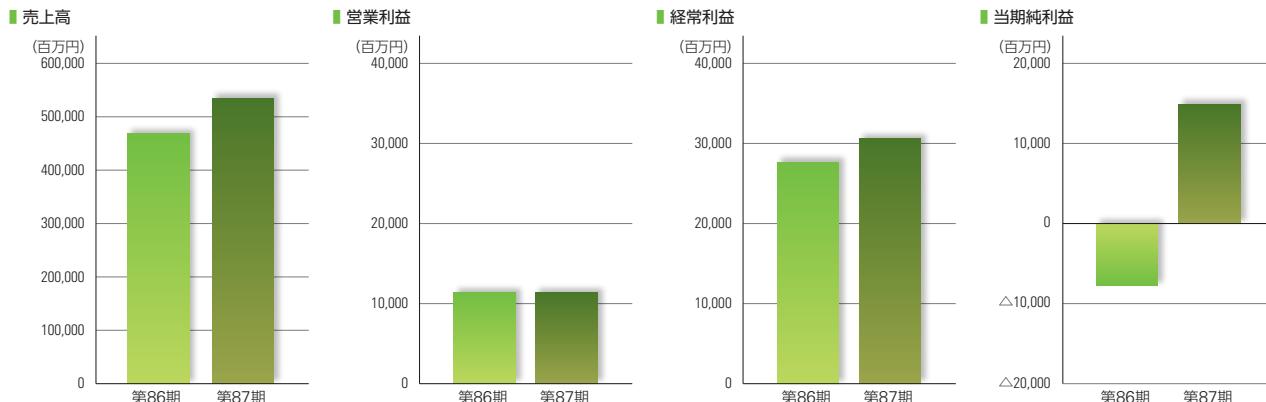
経常利益は、ブルネイのメタノール生産会社における生産停止やエンジニアリングプラスチックス関連会社の業績悪化にもかかわらず、円安とメタノール市況上昇によってサウジアラビアのメタノール生産会社を中心に持分法利益が前期を上回ったことから、増益となりました。

当期純利益は、中国のポリカーボネート生産子会社において固定資産の減損損失を計上したものの、事業構造改善費用の減少により特別損益が改善したことに加え、多額の繰延税金資産を取崩した前期に比べ法人税等調整額も改善したことから、大幅な改善となりました。

以上の結果、売上高5,346億円（前期比666億円増（14.3%増））、営業利益114億円（前期比0億円減（0.0%減））、持分法利益204億円（前期比14億円増（7.5%増））、経常利益307億円（前期比30億円増（11.2%増））、当期純利益149億円（前期比227億円改善）となりました。

【ご参考】

■ 連結



(2) 部門別事業の経過及びその成果

①天然ガス系化学品事業

メタノールは、円安と市況上昇により販売価格が上昇しましたが、仕入コスト増加により採算が悪化し、増収減益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、メタノールなどの主要な原料価格が上昇したものの、円安による輸出販売価格の上昇や、アンモニア装置の修繕費減少などにより、増収増益となりました。

原油その他のエネルギー販売は、原油の販売数量が減少したものの、販売価格が上昇したことから、前期並みの損益となりました。

なお、当セグメントに属する一部の子会社につきましては、前期より構造改革を実施しており、採算が改善したことから、増益となりました。

以上の結果、売上高1,852億円（前期比312億円増（20.3%増））、営業利益27億円（前期比9億円増（51.6%増））となりました。また、海外メタノール生産会社を中心とする持分法利益を169億円計上した結果、経常利益は184億円（前期比24億円増（15.4%増））となりました。

②芳香族化学品事業

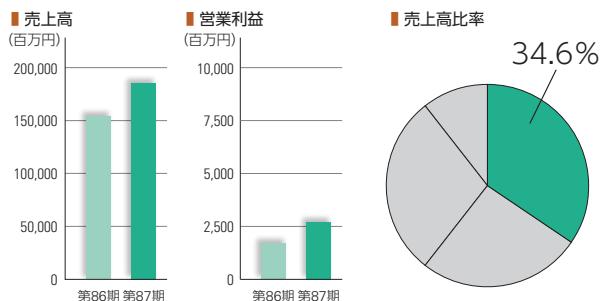
特殊芳香族化学品は、円安により主要製品の輸出採算が改善したことや、芳香族アルデヒドの販売数量が増加したことから、増収増益となりました。

高純度イソフタル酸などの汎用芳香族化学品は、前期に実施した構造改革による固定費軽減に加え、円安により輸出採算が改善したことから、増収増益となりました。

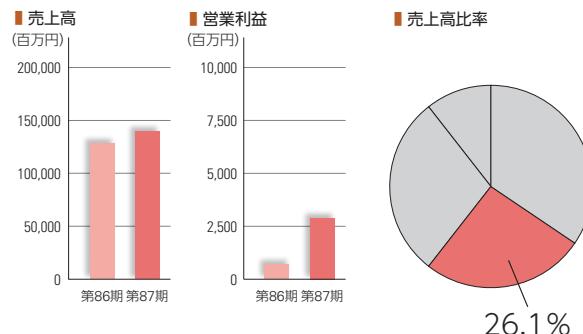
以上の結果、売上高1,395億円（前期比113億円増（8.9%増））、営業利益29億円（前期比21億円増（289.9%増））、経常利益21億円（前期比30億円改善）となりました。

【ご参考】

■ 天然ガス系化学品事業



■ 芳香族化学品事業



③機能化学品事業

工業用無機薬品類は、過酸化水素の国内事業の採算が悪化したものの、中国子会社の採算改善により、前期並みの損益となりました。

電子工業用薬品類は、超純過酸化水素の販売数量が堅調に推移したことや、海外での液晶向けハイブリッドケミカルの販売数量が増加したことから、増収増益となりました。

エンジニアリングプラスチックでは、ポリカーボネートが、供給過剰と需要の停滞によるマージンの悪化から、大幅な減益となりました。また、ポリアセタールも、販売価格の下落と原料メタノール価格の上昇に伴いマージンが悪化し、減益となりました。

ポリカーボネートシート・フィルムは、フラットパネルディスプレイ向けフィルムの販売数量が前期を上回ったものの、設備の新規取得などにより固定費が増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、売上高1,533億円（前期比217億円増（16.5%増））、営業利益38億円（前期比31億円減（45.3%減））となりました。また、持分法利益を13億円計上した結果、経常利益は37億円（前期比29億円減（44.7%減））となりました。

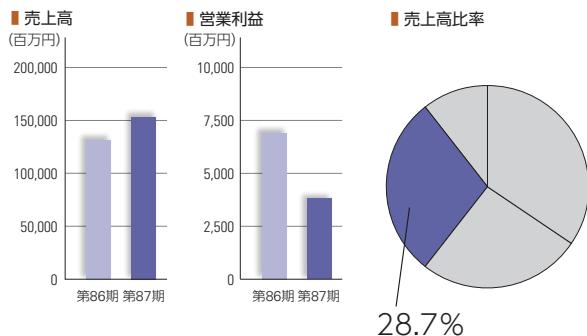
④特殊機能材事業

電子材料は、主力の半導体パッケージ向けBT材料が、スマートフォン関連用途を中心とする販売数量増加と円安により増収となりましたが、タイに設立した第2生産拠点の立ち上げ費用などもあり、損益は前期並みとなりました。

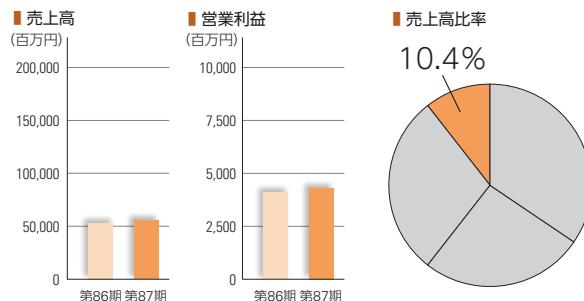
「エージレス®」などの脱酸素剤は、国内外の食品用途が堅調に推移したことに加え、円安による輸出版売価格の上昇や非食品用途の伸長により増収となりましたが、一方で円安により海外生産拠点からの仕入コストが増加したため、損益は前期並みとなりました。

以上の結果、売上高556億円（前期比23億円増（4.4%増））、営業利益43億円（前期比1億円増（3.5%増））、経常利益48億円（前期比4億円増（10.5%増））となりました。

■ 機能化学品事業



■ 特殊機能材事業



⑤その他事業

その他の事業の売上高は8億円（前期比0億円減（7.1%減））、営業利益は2億円（前期比0億円減（23.5%減））、経常利益は19億円（前期比3億円増（22.2%増））となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

■ 部門別販売実績

部 門	第86期 (平成24/4～平成25/3)		第87期 (平成25/4～平成26/3)		前期比増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
天然ガス系化学品事業	153,995	32.9	185,276	34.6	20.3
芳香族化学品事業	128,222	27.4	139,596	26.1	8.9
機能化学品事業	131,611	28.1	153,382	28.7	16.5
特殊機能材事業	53,274	11.4	55,601	10.4	4.4
その他事業	875	0.2	813	0.2	△7.1
合 計	467,979	100.0	534,670	100.0	14.3

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

- ① 当期中に完成した主要設備
THAI POLYACETAL CO., LTD.
ポリアセタール製造設備（機能化学品事業）
MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO., LTD.
プリント配線板用材料製造設備（特殊機能材事業）
- ② 当期に着工又は継続中の主要設備
投資額の大きなものではありません。

(4) 資金調達の状況

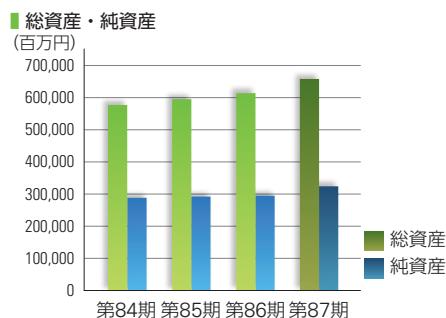
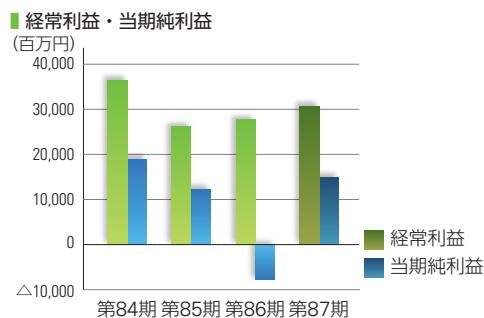
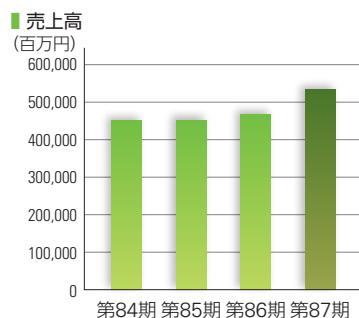
当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等のほか、平成26年3月に100億円の普通社債を発行して充当しました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区 分		第84期 (平成22/4～平成23/3)	第85期 (平成23/4～平成24/3)	第86期 (平成24/4～平成25/3)	第87期 (平成25/4～平成26/3)
売 上 高	(百万円)	451,033	452,217	467,979	534,670
経 常 利 益	(百万円)	36,394	26,116	27,651	30,735
当期純利益(純損失)	(百万円)	18,950	12,327	△7,793	14,971
1株当たり当期純利益(純損失)	(円)	41.92	27.28	△17.25	33.14
総 資 産	(百万円)	577,045	595,250	613,908	658,117
純 資 産	(百万円)	288,257	292,111	294,895	324,138

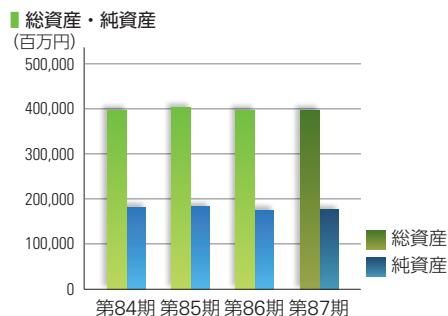
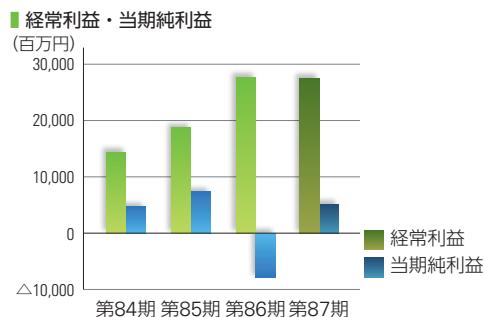
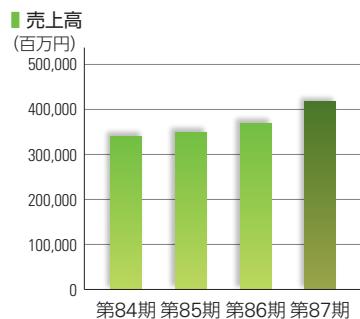
ご参考



② 当 社

区 分		第84期 (平成22/4～平成23/3)	第85期 (平成23/4～平成24/3)	第86期 (平成24/4～平成25/3)	第87期 (平成25/4～平成26/3)
売 上 高	(百万円)	340,007	349,892	368,831	417,265
経 常 利 益	(百万円)	14,351	18,126	27,700	27,478
当期純利益(純損失)	(百万円)	4,724	7,390	△7,788	5,147
1株当たり当期純利益(純損失)	(円)	10.45	16.36	△17.24	11.40
総 資 産	(百万円)	396,888	402,532	397,658	397,812
純 資 産	(百万円)	181,327	183,326	174,953	177,092

ご参考



(6) 対処すべき課題

第87期は平成24年4月よりスタートさせた中期経営計画「MGC Will2014」の第2年度にあたります。本計画において設定したグループビジョン及び基本方針は以下のとおりです。基本方針の着実な実行により、収益改善のスピードアップを図ってまいります。

●グループビジョン

MGCグループは全ての事業活動においてCSRの実践を徹底し、グローバルな舞台で、「独自技術に立脚した特色と存在感のある優良化学会社」として、持続的成長を目指します。

●基本方針

1. 中核事業の強化
2. 不採算事業の再構築
3. 新規事業の創出と育成の加速
4. 持続的成長を支える〈質〉の向上

当社は中核事業として、メタノールや過酸化水素、ポリカーボネート、MXDA・MXナイロンといった化学品・素材製品から、シート・フィルム、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤エージレス®といった機能製品まで幅広い事業を展開し、それぞれの分野で「存在感」を発揮しております。今後も、化学品・素材製品につきましては、原料遡及・海外生産・プロセス改善による低コスト体制を追求し、機能製品では、世界的に有力な顧客と情報のすり合わせをしながら差別化された製品を投入する開発体制の充実により、これら中核事業の一層の強化・拡充を図ります。

一方で、中国のポリカーボネート生産子会社において、損益状況が厳しく、今後の改善にも時間を要すると想定されるため、固定資産の減損損失の計上を余儀なくされました。不採算事業につきましては、今後も環境の変化に対応した事業構造の改革に迅速に取り組んでまいります。

新規事業の創出と育成につきましては、従来の研究開発のあり方に加え、組織横断的に社内資源を集結させた「未来事業創出プロジェクト」による開発を進めておりますが、よりスピード感を持って努めていく所存です。

また、持続的な成長を遂げるためには、あらゆる面から経営の質的向上を図る必要があります。持続的成長を支える〈質〉の向上として、グローバル人材の育成、製造現場力の向上、低環境負荷生産の実現、コストダウン、グループ全体の経営効率改善などを重点課題として取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業部門別の主要な製品及び事業は下記のとおりです。

① 天然ガス系化学品事業	メタノール メタノール・アンモニア系化学品 ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、 メタクリル酸メチル、メタクリル酸エステル類、 ジメチルエーテル、ポリオール類 等 エネルギー販売 原油 等
② 芳香族化学品事業	汎用芳香族化学品 メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、 高純度テレフタル酸、無水フタル酸、可塑剤 等 特殊芳香族化学品 メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド 等
③ 機能化学品事業	工業用無機薬品類 過酸化水素、過硫酸塩類 等 電子工業用薬品類 超純過酸化水素、ハイブリッドケミカル、化学研磨液 等 プラスチックレンズモノマー エンジニアリングプラスチック ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、 ポリカーボネートシート・フィルム 等
④ 特殊機能材事業	電子材料 プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、 プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート、プリント配線板 等 脱酸素剤 脱酸素剤「エージレス®」、「ファーマキープ®」 等
⑤ その他事業	保険代理業、不動産業 等

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場	新 潟 工 場	新 潟 県
営 業 所	大 阪 支 店	大 阪 府		水 島 工 場	岡 山 県
研 究 所 等	東 京 テ ク ノ パ ー ク	東 京 都		四 日 市 工 場	三 重 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		山 北 工 場	神 奈 川 県
	平 塚 研 究 所	神 奈 川 県	鹿 島 工 場	茨 城 県	

② 子会社

会 社 名	本 社	事業所	会 社 名	本 社	事業所
木江ターミナル株式会社	東京都	広島県他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—
株式会社東京商会	東京都	大阪府他	菱陽商事株式会社	東京都	大阪府他
株式会社日本ファインケム	東京都	香川県他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
菱江化学株式会社	東京都	大阪府他	三永純化株式会社	韓国	韓国
MGCエレクトロテクノ株式会社	東京都	福島県	三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	中国	—
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	—	巨菱精密化学股份有限公司	台湾	—
MGCフィルシート株式会社	埼玉県	大阪府	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
THAI POLYACETAL CO., LTD.	タイ	タイ			

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団

部 門	従 業 員 数	前期末比増減
天 然 ガ ス 系 化 学 品 事 業	1,185名	6名減
芳 香 族 化 学 品 事 業	959名	13名減
機 能 化 学 品 事 業	2,188名	68名増
特 殊 機 能 材 事 業	861名	72名増
そ の 他 事 業	21名	1名減
全 社 （ 共 通 ）	231名	2名増
合 計	5,445名	122名増

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当 社

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,434名	35名増	39歳9ヶ月	16年10ヶ月

- (注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。

(10) 重要な子会社等の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
木江ターミナル株式会社	493 <small>百万円</small>	75.5 [%]	メタノールの入庫、貯蔵及び出庫に関する業務
株式会社東京商会	200	99.9 (3.2)	合成樹脂、電子材料の販売
株式会社日本ファインケム	274	93.4 (9.7)	重合開始剤、農薬原料等の各種有機合成品及び電子部品の製造販売
菱江化学株式会社	100	100.0 (2.5)	化学工業薬品の販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	5,000 ^{千US\$}	90.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MGCフィルシート株式会社	50 <small>百万円</small>	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840 <small>百万バーツ</small>	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084 ^{千US\$}	100.0	化学品等の販売
菱陽商事株式会社	90 <small>百万円</small>	68.1 (44.9)	化学品の販売及び保険代理業
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	1,161 ^{千US\$}	100.0	化学品等の販売
三永純化株式会社	3,500 <small>百万ウォン</small>	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	1,061 <small>百万人民幣</small>	86.6	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	80,000 ^{千NT\$}	85.0	超純過酸化水素等の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE.LTD.	7,106 ^{千US\$}	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000 <small>百万円</small>	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
株式会社JSP	10,128	45.1 (0.7)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
日本ユピカ株式会社	1,100	45.7 (7.7)	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステル等の製造販売
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	12,600 <small>百万ウォン</small>	40.0	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売

(次頁へ続く)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
水島アロマ株式会社	2,000 ^{百万円}	50.0	高純度テレフタル酸の製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	189,400 ^{千US\$}	50.0	メタノールの製造販売
シージーエスター株式会社	450 ^{百万円}	50.0	可塑剤の製造販売

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(11) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,250 ^{百万円}
株式会社国際協力銀行	18,531
株式会社みずほ銀行	14,375
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,229
農林中央金庫	11,866
株式会社日本政策投資銀行	11,258
明治安田生命保険相互会社	6,494
日本生命保険相互会社	5,850
株式会社横浜銀行	4,330

2. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 984,856,000株 (前期末比 増減なし)
 (2) 発行済株式の総数 483,478,398株 (前期末比 増減なし)
 (3) 当期末株主数 24,997名 (前期末比1,295名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,034 ^{千株}	5.5 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	22,468	5.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,521	4.3
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	16,795	3.7
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	14,069	3.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,611	3.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	11,179	2.5
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャルファンド	10,207	2.3
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,128	2.2
農 林 中 央 金 庫	10,053	2.2

- (注) 1. 当社は自己株式を31,800千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。

(2) 当期中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代 表 取 締 役	会 長	酒 井 和 夫
代 表 取 締 役	社 長	倉 井 敏 磨
代 表 取 締 役	専務執行役員 社長補佐、コンプライアンス担当、内部統制推進委員会委員長、 内部監査室・経営企画部担当 コープケミカル株式会社 社外取締役	織 作 正 美
代 表 取 締 役	専務執行役員 社長補佐、未来テーマ創出委員会委員長、 研究推進部・生産技術部・環境安全部担当	渡 邊 哲 志
取 締 役	常務執行役員 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 株式会社JSP 社外監査役	酒 井 幸 男
取 締 役	常務執行役員 リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター管掌	杉 田 克 彦
取 締 役	常務執行役員 芳香族化学品カンパニープレジデント 株式会社JSP 社外取締役	山 根 祥 弘
取 締 役	常務執行役員 コンプライアンス委員会副委員長、財務経理センター管掌、 広報IR部担当、経営企画部副担当	河 邦 雄
取 締 役	常務執行役員 機能化学品カンパニープレジデント	林 勝 茂
取 締 役	常務執行役員 特殊機能材カンパニープレジデント	城 野 正 博
取 締 役	学校法人東京工芸大学 理事 東京大学 名誉教授	二 瓶 好 正
監 査 役（常勤）		川 上 邦 彰
監 査 役（常勤）		柴 田 博 至
監 査 役（常勤）		大 矢 邦 夫
監 査 役	株式会社星和ビジネスリンク 代表取締役社長	松 山 保 臣

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
 2. 取締役のうち林勝茂、城野正博、二瓶好正の3氏、監査役のうち大矢邦夫、松山保臣の両氏は平成25年6月25日付をもって新たに就任した役員です。
 3. 取締役のうち、二瓶好正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 4. 監査役のうち、柴田博至、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 5. 監査役 柴田博至氏は、千代田化工建設株式会社のCFO（最高財務責任者）を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は取締役 二瓶好正氏、監査役 柴田博至、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 7. 取締役 二瓶好正氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
 8. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
 9. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- | | | |
|---------|---------|------------------------|
| 代表取締役 | 小 高 英 紀 | (平成25年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 水 谷 誠 | (平成25年6月25日付任期満了により退任) |
| 監査役(常勤) | 上 松 正 次 | (平成25年6月25日付辞任により退任) |
| 監査役 | 田 口 弥 | (平成25年6月25日付辞任により退任) |
| 監査役 | 二 瓶 好 正 | (平成25年6月25日付辞任により退任) |

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額

区 分			人 数	報酬等の額
			名	百万円
取	締	役	13	467
監	査	役	7	87
		計	20	554
(うち社外役員)			(5)	(42)

- (注) 取締役に係る報酬等の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当期繰入額97百万円が含まれております。なお、社外取締役は積立型退任時報酬の支給対象外のため、当該繰入額のうち、社外役員に関するものではありません。

(3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

① 取締役の報酬

取締役の報酬等の決定方針は、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬及び積立型退任時報酬で構成され、各人の役位に応じ、当社の経営内容、他社水準等を考慮の上、決定しております。

基本報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、各取締役の役位に応じた定額報酬としておりますが、会社業績及び各取締役の業績の反映により増額又は減額する場合があります。

積立型退任時報酬は、月例報酬とは別に、社外取締役を除く各取締役の職務執行に対する報酬の一部として、年度ごとに算出した額を毎年株主総会の決議により積み立て、退任時にその合計額を支給するものです。

また、上記報酬とは別に、当社の業績及び各取締役の業績に応じ相当と思われる金額を、賞与として株主総会の決議を経て支給することがあります。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、(1)の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	主な活動状況
二 瓶 好 正	就任後に開催された9回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、工業化学及び環境・安全工学等に関する高度な知見や大学・学会等における要職経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。
社外監査役	主な活動状況
柴 田 博 至	当期開催された12回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、必要に応じ、社外の観点から発言を行うとともに、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を常勤監査役として適宜行いました。 また、当期開催された監査役会14回全てに出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
田 口 弥	平成25年6月25日に退任するまでに開催された取締役会3回中2回に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、平成25年6月25日に退任するまでに開催された監査役会5回中4回に出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
二 瓶 好 正	平成25年6月25日に退任するまでに開催された取締役会3回全てに出席し、工業化学及び環境・安全工学等に関する高度な知見や大学・学会等における要職経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、平成25年6月25日に退任するまでに開催された監査役会5回全てに出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(次頁へ続く)

社外監査役	主な活動状況
松山保臣	<p>就任後に開催された取締役会9回中8回に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。</p> <p>また、就任後に開催された監査役会9回中8回に出席し、監査の方法その他、監査役職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	56百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（社債発行時の監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務）について、対価を支払っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社の会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき又は心身の故障のため、職務の執行に支障があり又はこれに堪えないとき、その他必要と認められた場合に、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、取締役会において以下のとおり決議しております。

決議に基づく内部統制の整備・運用状況につきましては、定期的に取り締役に報告しております。

当社及び当社グループ会社は、内部統制のさらなる強化にむけた整備と運用を引き続き進めてまいります。

(基本方針)

当社は、内部統制構築に関し、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」の4項目を達成するため、当社及び当社グループ会社の内部統制を適切に構築・整備・運用するとともに金融商品取引法に定める内部統制報告制度について正確かつ適切に対応する。

(1) 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGC行動規範」を定める。
- ②コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス制度の充実に向けた施策を検討、実施するとともに、コンプライアンスに係る指導、監督を行う。
- ③会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- ④反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- ⑤取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- ⑥当社及び当社グループ会社の内部統制を適切に構築・整備・運用するとともに金融商品取引法に定める内部統制報告制度について正確かつ適切に対応するため、内部監査室担当役員を長とする内部統制推進委員会を設置する。
- ⑦当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門についてはカンパニー制を採用し、業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。
- ②会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置し、原則として取締役は両会議に出席する。
- ③組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- ④グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、文書にて保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、リスク管理規程を定める。
- ②社長直轄の組織として、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- ③化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、関係会社の自主独立経営を尊重し、関係会社取締役会の経営責任を明確にする一方、企業集団として適正かつ効率的な事業運営を行うため、関係会社規程を定め、業況の定期的報告と重要案件の事前協議を行う。
- ②子会社に対し、必要に応じて当社監査役の調査及び当社内部監査室の内部監査等を実施するとともに、関係会社に対する役員派遣、議決権の行使等により、関係会社の業務の適正を確保する。
- ③当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は、原則として関係会社に適用する。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、関係会社役員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。

(7) 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

- ①取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役会に報告しなければならない。
- ②取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、業務執行の状況、リスク管理、コンプライアンスの実施状況等を報告するとともに、監査役から業務の執行状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。

(9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
- ②監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席することとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の最重要課題の一つと考えております。当社は、中長期的な視点で、業績の動向、設備投資計画、財務体質の維持改善等を総合的に勘案して、株主還元と将来の企業価値を高めるための内部留保への最適配分を図ることとし、配当につきましては、業績連動と安定配当を組み合わせた方法により決定し、また、資本効率を高めるため、自己株式の取得につきましても市場環境をみながら機動的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、前期の期末配当と同額の1株当たり6円といたしました。当期の中間配当金も6円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期と同額の12円となります。

次期の配当金につきましては、1株当たり中間配当金7円、期末配当金7円を予定しております。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	287,921
現金及び預金	38,772
受取手形及び売掛金	129,239
有価証券	2,130
商品及び製品	60,527
仕掛品	10,319
原材料及び貯蔵品	27,232
繰延税金資産	2,640
その他	17,868
貸倒引当金	△ 808
固定資産	370,195
有形固定資産	191,311
建物及び構築物	59,279
機械装置及び運搬具	71,637
土地	27,000
リース資産	18,169
建設仮勘定	10,051
その他	5,172
無形固定資産	3,169
のれん	2
リース資産	0
ソフトウェア	1,504
その他	1,662
投資その他の資産	175,714
投資有価証券	167,296
長期貸付金	1,389
繰延税金資産	2,334
その他	4,776
貸倒引当金	△ 81
資 産 合 計	658,117

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	178,896
支払手形及び買掛金	71,664
短期借入金	75,859
未払費用	12,223
リース債務	1,668
未払法人税等	1,570
繰延税金負債	196
賞与引当金	3,641
事業構造改善引当金	1,279
その他の引当金	95
資産除去債務	267
その他	10,431
固定負債	155,081
社債	25,000
長期借入金	83,481
リース債務	18,480
繰延税金負債	12,020
役員退職慰労引当金	380
環境対策引当金	296
その他の引当金	544
退職給付に係る負債	9,232
資産除去債務	3,582
その他	2,063
負 債 合 計	333,978
〔純資産の部〕	
株主資本	309,557
資本金	41,970
資本剰余金	35,595
利益剰余金	240,111
自己株式	△ 8,119
その他の包括利益累計額	2,949
その他有価証券評価差額金	11,384
土地再評価差額金	206
為替換算調整勘定	△ 7,305
退職給付に係る調整累計額	△ 1,337
少数株主持分	11,632
純 資 産 合 計	324,138
負債・純資産合計	658,117

連結損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		534,670
売上原価		460,592
売上総利益		74,077
販売費及び一般管理費		62,660
営業利益		11,416
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,936	
持分法による投資利益	20,466	
その他	3,942	26,344
営業外費用		
支払利息	2,995	
その他	4,030	7,025
経常利益		30,735
特別利益		
固定資産売却益	361	
投資有価証券売却益	266	
受取保険金	238	
関係会社清算益	183	1,050
特別損失		
減損損失	11,648	
事業構造改善費用	1,526	
環境改善対策費用	448	
製品補償損失	339	
火災事故に係る損失	119	14,082
税金等調整前当期純利益		17,703
法人税、住民税及び事業税	2,830	
法人税等調整額	121	2,951
少数株主損益調整前当期純利益		14,751
少数株主損失		△ 219
当期純利益		14,971

事業報告

連結計算書類関係

計算書類関係

ご参考

連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,970	35,595	231,882	△ 8,094	301,353
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,420		△ 5,420
当期純利益			14,971		14,971
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△ 1,322		△ 1,322
自己株式の取得				△ 24	△ 24
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	8,228	△ 24	8,203
当期末残高	41,970	35,595	240,111	△ 8,119	309,557

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,607	206	△ 26,311	－	△ 17,497	11,039	294,895
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 5,420
当期純利益							14,971
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△ 1,322
自己株式の取得							△ 24
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	2,777	－	19,006	△ 1,337	20,446	592	21,039
連結会計年度中の変動額合計	2,777	－	19,006	△ 1,337	20,446	592	29,242
当期末残高	11,384	206	△ 7,305	△ 1,337	2,949	11,632	324,138

連結計算書類の注記表（連結注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田光一郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	205,609
現金及び預金	13,368
受取手形	528
売掛金	111,421
有価証券	2,000
商品及び製品	35,591
仕掛品	5,430
原材料及び貯蔵品	15,671
前払費用	1,279
繰延税金資産	2,962
短期貸付金	8,945
未収入金	7,404
その他	4,362
貸倒引当金	△ 3,357
固定資産	192,202
有形固定資産	93,573
建物	20,908
構築物	11,193
機械装置	33,459
車両運搬具	37
工具・器具・備品	3,584
土地	18,179
リース資産	64
建設仮勘定	6,145
無形固定資産	967
のれん	2
特許権	6
ソフトウェア	831
その他	127
投資その他の資産	97,661
投資有価証券	47,191
関係会社株式・出資金	47,095
長期貸付金	1,164
長期前払費用	866
その他	1,384
貸倒引当金	△ 39
資 産 合 計	397,812

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	128,285
電子記録債務	3,643
買掛金	40,609
短期借入金	55,657
リース債務	30
未払金	5,641
未払法人税等	127
未払費用	10,050
預り金	244
賞与引当金	2,484
支払補償引当金	50
環境対策引当金	45
事業構造改善引当金	717
関係会社事業損失引当金	6,482
その他	2,500
固定負債	92,433
社債	25,000
長期借入金	49,480
リース債務	35
退職給付引当金	3,969
役員退職慰労引当金	119
環境対策引当金	296
資産除去債務	3,415
繰延税金負債	8,626
その他	1,490
負 債 合 計	220,719
〔純資産の部〕	
株主資本	166,451
資本金	41,970
資本剰余金	35,725
資本準備金	35,668
その他資本剰余金	56
利益剰余金	96,875
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	89,876
探鉱積立金	804
固定資産圧縮積立金	2,696
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	9,874
自己株式	△ 8,119
評価・換算差額等	10,641
その他有価証券評価差額金	10,641
純 資 産 合 計	177,092
負 債 ・ 純 資 産 合 計	397,812

損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		417,265
売上原価		372,689
売上総利益		44,575
販売費及び一般管理費		37,289
営業利益		7,285
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,083	
その他	2,599	24,683
営業外費用		
支払利息	1,058	
その他	3,431	4,490
経常利益		27,478
特別利益		
関係会社清算益	183	183
特別損失		
関係会社株式評価損	12,717	
関係会社事業損失引当金繰入額	6,482	
関係会社支援損	2,660	
事業構造改善費用	965	
環境改善対策費用	448	23,274
税引前当期純利益		4,387
法人税、住民税及び事業税	413	
法人税等調整額	△ 1,174	△ 760
当期純利益		5,147

事業報告

連結計算書類関係

計算書類関係

ご参考

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等 純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計				
当期首残高	41,970	35,668	56	35,724	6,999	90,149	97,148	△ 8,094	166,748	8,204	174,953
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△ 5,420	△ 5,420		△ 5,420		△ 5,420
当期純利益						5,147	5,147		5,147		5,147
自己株式の取得								△ 24	△ 24		△ 24
自己株式の処分			0	0				0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										2,436	2,436
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	△ 272	△ 272	△ 24	△ 297	2,436	2,139
当期末残高	41,970	35,668	56	35,725	6,999	89,876	96,875	△ 8,119	166,451	10,641	177,092

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	探鉱積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	2,636	2,765	76,500	8,247	90,149
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 5,420	△ 5,420
当期純利益				5,147	5,147
固定資産圧縮積立金の積立		32		△ 32	-
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 100		100	-
探鉱積立金の積立	804			△ 804	-
探鉱積立金の取崩	△ 2,636			2,636	-
事業年度中の変動額合計	△ 1,831	△ 68	-	1,627	△ 272
当期末残高	804	2,696	76,500	9,874	89,876

計算書類の注記表（個別注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田光一郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムの構築及び運用については継続的な改善が図られているものと認めます。財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常勤監査役	川上邦彰	Ⓜ	社外監査役	松山保臣	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	柴田博至	Ⓜ			
常勤監査役	大矢邦夫	Ⓜ			

以上

連結主要経営指標の推移

(単位：億円)

	第83期 (平成22年3月期)	第84期 (平成23年3月期)	第85期 (平成24年3月期)	第86期 (平成25年3月期)	第87期 (平成26年3月期)
売上高	3,845	4,510	4,522	4,679	5,346
営業利益	40	233	90	114	114
持分法投資利益	87	178	205	190	204
経常利益	73	363	261	276	307
当期純利益 (純損失)	58	189	123	△ 77	149
設備投資額	275	354	424	309	254
減価償却費	295	289	277	230	235
研究開発費	161	163	174	151	161
営業キャッシュ・フロー	313	397	373	311	271
投資キャッシュ・フロー	△ 336	△ 246	△ 372	△ 308	△ 298
財務キャッシュ・フロー	△ 153	△ 18	△ 98	△ 143	71
現金及び現金同等物の期末残高	360	467	357	269	373
総資産	5,394	5,770	5,952	6,139	6,581
純資産	2,780	2,882	2,921	2,948	3,241
有利子負債	1,658	1,826	1,851	1,826	2,044
従業員数 (人)	4,920	4,979	5,216	5,323	5,445
1株当たり当期純利益 (純損失) (円)	12.89	41.92	27.28	△ 17.25	33.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.61	41.00	27.01	—	—
1株当たり純資産 (円)	595.56	615.25	623.46	628.40	691.88
1株当たり年間配当金 (円)	8.00	8.00	12.00	12.00	12.00
自己資本当期純利益率 (%)	2.2	6.9	4.4	△ 2.8	5.0
総資産経常利益率 (%)	1.4	6.5	4.5	4.6	4.8
売上高営業利益率 (%)	1.1	5.2	2.0	2.4	2.1
売上高研究開発費比率 (%)	4.2	3.6	3.9	3.2	3.0
自己資本比率 (%)	49.9	48.2	47.3	46.2	47.5
D/Eレシオ (倍)	0.62	0.66	0.66	0.64	0.65
配当性向 (%)	62.1	19.1	44.0	—	36.2

■ 抗体医薬品製造プロセス開発等の受託会社を設立

2014年4月、抗体医薬品の製造プロセス開発等の受託事業を行う MGC ファーマ株式会社を設立致しました。抗体医薬品とは、抗原抗体反応（免疫反応）を利用したバイオ医薬品の一つで、主としてガンや免疫疾患の分野で治療薬として用いられています。従来の低分子医薬品に替わり、急速に市場が拡大しています。

当社は、これまでピロロキノリンキノン、カタラーゼなどのバイオ関連製品の研究開発を通じ、培養精製技術を培ってまいりました。

今後は、新社の設立により、医薬事業に適した品質保証体制や管理システム等の組織体制を構築するとともに、抗体医薬品の原薬製造受託を目指して、事業展開のスピードアップと競争力の強化を図ってまいります。

■ 企業広告「技術百化」新シリーズのご紹介

「終わらない挑戦がある。
限りない技術が生まれる。」

技術百化シリーズ総合篇に2種類のデザインが加わりました。今後も、より多くのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じ、当社をご理解頂けるよう努めてまいります。



■ NISA（少額投資非課税制度）において配当金を非課税にするには

NISA口座の株式の配当金を非課税にするには、配当金の受取方式として、「株式数比例配分方式」を選択していただく必要があります。

配当金の受取方式の変更は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。

●株式数比例配分方式とは

- 配当金を証券会社の取引口座でお受け取りいただく方法です。
- 同じ企業の株式を複数の証券会社に分けてご所有の場合、配当金は、証券会社ごとのご所有株式数に応じて、それぞれの証券会社の口座に按分して振込まれます。
- お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことにより、他の証券会社の口座で保有されているものも含む、株主様の全ての保有銘柄について、この受取方式が適用されます。

[ご注意]

所有されている全ての銘柄の株式の一部でも以下の口座のいずれかで管理されている場合、「株式数比例配分方式」を選択することができません。

- 特別口座（※）
- 「株式数比例配分方式」を採用していない証券会社の口座

この場合、「株式数比例配分方式」のお申し出に先立ち、これらの口座で保有されている株式を他の口座に振替えておく必要がありますのでご注意ください。振替手続の詳細につきましては、これらの口座の口座管理機関（証券会社・信託銀行等）にご相談ください。

※平成21年に実施された株券電子化の時点において証券口座（ほふり）に預託されていなかった株式につきましては、当該銘柄の証券代行機関（信託銀行等）に開設された「特別口座」で管理されております。

注：本ご案内は平成26年1月時点の情報をもとに作成しております。税金に関する詳細につきましては、最寄りの税務署、税理士等にお問い合わせください。

(ご参考)

株主の皆様へのお知らせ

■ 単元未満株式を保有されている株主様へ

当社では単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取・買増制度のご利用にあたっての手数料を、無料としております。

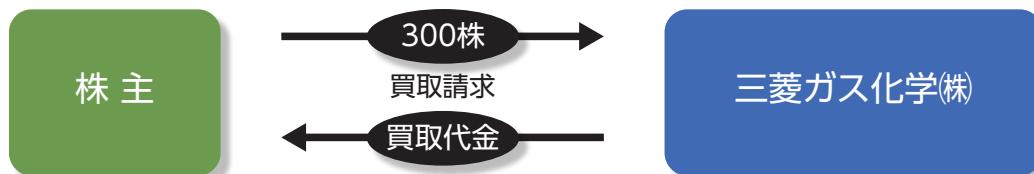
単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社は単元株制度を採用しており、単元未満（1,000株未満）の当社株式につきましては、株式市場で売買を行うことができません。

そのため、単元未満株式の整理につきましては、次の2つの制度をご用意しております。

【単元未満株式の買取制度】 単元未満株式を当社に買取請求することにより売却する制度です。

例：300株をご所有の場合。（1,300株をご所有の場合の300株についても同様です。）



【単元未満株式の買増制度】 単元株式数（1,000株）に不足する数の株式を当社から買い増すことにより、単元株式にする制度です。



なお、買取・買増のお手続きや、制度についてのお問合せは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>）までご連絡ください。

(注) このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではありません。

■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。
(特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。)

平成21年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>までお問い合わせください。

■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。
ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、又は証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金につき確定申告をされる株主様は、申告の時まで「配当金計算書」を大切に保管願います。

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際の添付資料となります。

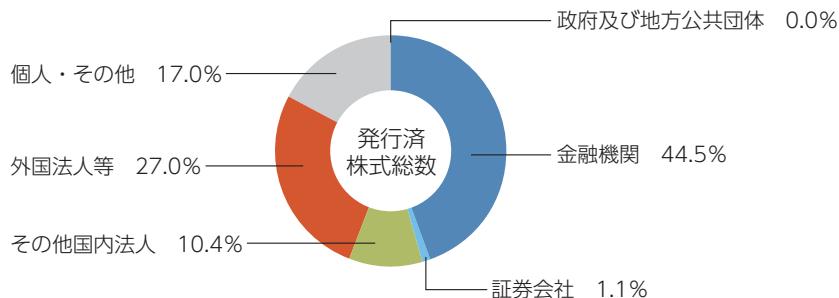
(注) 株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

(ご参考)

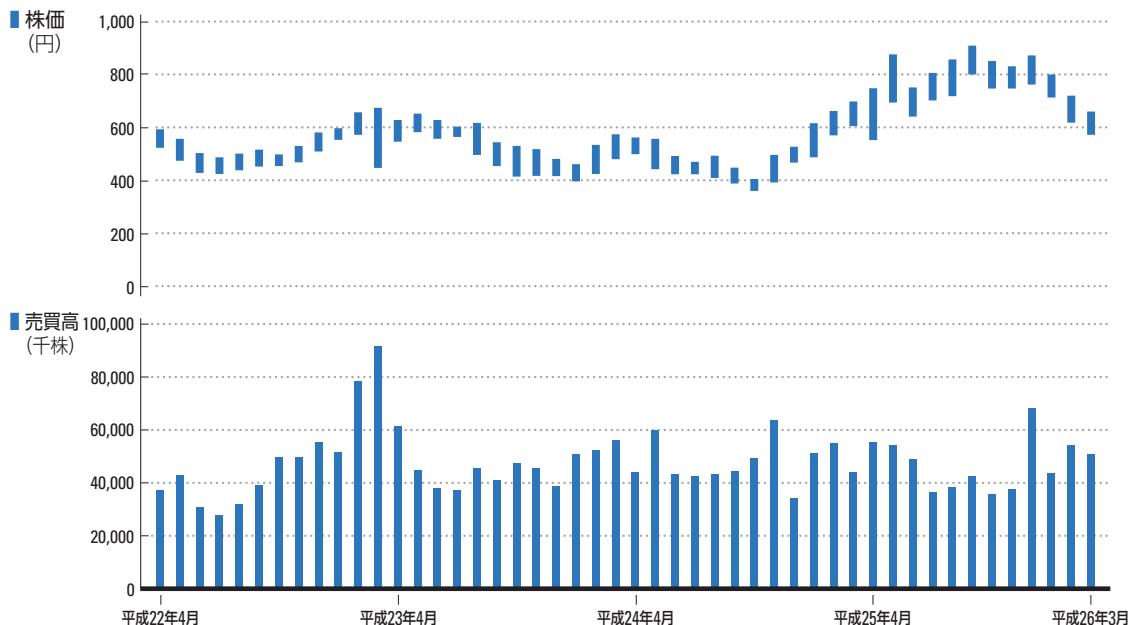
株式の概要 (平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数	984,856,000株
発行済株式の総数	483,478,398株
株主数	24,997名
上場取引所	東京証券取引所第一部 (証券コード：4182)

所有者別分布状況



株価等の状況



会社概要 (平成26年3月31日現在)

<p>社名 三菱ガス化学株式会社 (登記商号：三菱瓦斯化学株式会社) MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.</p> <p>本社所在地 〒100-8324 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル</p> <p>創業 大正7 (1918) 年1月15日</p> <p>設立 昭和26 (1951) 年4月21日</p>	<p>資本金 419億7千万円</p> <p>従業員数 2,434名 (連結：5,444名)</p> <p>事業所 営業所：大阪支店 研究所：東京テクノパーク (東京研究所、MGC分析センター)、新潟研究所、平塚研究所 工場：新潟工場、水島工場、四日市工場、山北工場、鹿島工場</p>																																																																
<p>役員</p> <table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>酒井和夫</td> <td>取締役常務執行役員</td> <td>林勝茂</td> <td>執行役員</td> <td>吉田晋</td> <td>理事</td> <td>石和田彰</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>倉井敏磨</td> <td>取締役常務執行役員</td> <td>城野正博</td> <td>執行役員</td> <td>尾登主佳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表取締役専務執行役員</td> <td>織作正美</td> <td>取締役非常勤・社外</td> <td>二瓶好正</td> <td>執行役員</td> <td>佐藤康弘</td> <td>監査役</td> <td>川上邦彰</td> </tr> <tr> <td>代表取締役専務執行役員</td> <td>渡邊哲志</td> <td></td> <td></td> <td>執行役員</td> <td>岩切常昭</td> <td>監査役</td> <td>柴田博至</td> </tr> <tr> <td>取締役常務執行役員</td> <td>酒井幸男</td> <td>執行役員</td> <td>近藤治</td> <td>執行役員</td> <td>藤井政志</td> <td>監査役</td> <td>大矢邦夫</td> </tr> <tr> <td>取締役常務執行役員</td> <td>杉田克彦</td> <td>執行役員</td> <td>村井修一</td> <td>執行役員</td> <td>設楽琢治</td> <td>監査役</td> <td>松山保臣</td> </tr> <tr> <td>取締役常務執行役員</td> <td>山根祥弘</td> <td>執行役員</td> <td>稲政顕次</td> <td>執行役員</td> <td>久保田千春</td> <td>監査役</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取締役常務執行役員</td> <td>河邦雄</td> <td>執行役員</td> <td>阿部崇文</td> <td>執行役員</td> <td>水上政道</td> <td>監査役</td> <td></td> </tr> </table>	代表取締役会長	酒井和夫	取締役常務執行役員	林勝茂	執行役員	吉田晋	理事	石和田彰	代表取締役社長	倉井敏磨	取締役常務執行役員	城野正博	執行役員	尾登主佳			代表取締役専務執行役員	織作正美	取締役非常勤・社外	二瓶好正	執行役員	佐藤康弘	監査役	川上邦彰	代表取締役専務執行役員	渡邊哲志			執行役員	岩切常昭	監査役	柴田博至	取締役常務執行役員	酒井幸男	執行役員	近藤治	執行役員	藤井政志	監査役	大矢邦夫	取締役常務執行役員	杉田克彦	執行役員	村井修一	執行役員	設楽琢治	監査役	松山保臣	取締役常務執行役員	山根祥弘	執行役員	稲政顕次	執行役員	久保田千春	監査役		取締役常務執行役員	河邦雄	執行役員	阿部崇文	執行役員	水上政道	監査役		
代表取締役会長	酒井和夫	取締役常務執行役員	林勝茂	執行役員	吉田晋	理事	石和田彰																																																										
代表取締役社長	倉井敏磨	取締役常務執行役員	城野正博	執行役員	尾登主佳																																																												
代表取締役専務執行役員	織作正美	取締役非常勤・社外	二瓶好正	執行役員	佐藤康弘	監査役	川上邦彰																																																										
代表取締役専務執行役員	渡邊哲志			執行役員	岩切常昭	監査役	柴田博至																																																										
取締役常務執行役員	酒井幸男	執行役員	近藤治	執行役員	藤井政志	監査役	大矢邦夫																																																										
取締役常務執行役員	杉田克彦	執行役員	村井修一	執行役員	設楽琢治	監査役	松山保臣																																																										
取締役常務執行役員	山根祥弘	執行役員	稲政顕次	執行役員	久保田千春	監査役																																																											
取締役常務執行役員	河邦雄	執行役員	阿部崇文	執行役員	水上政道	監査役																																																											

連結子会社 (40社)

<p>木江ターミナル(株) (株)東京商会 日本サーキット工業(株) 日本パイオニクス(株) (株)日本ファインケム 菱江化学(株) 菱和エンタープライズ(株) MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD. MGCエレクトロテクノ(株) 海洋運輸(株) エーアンドシー(株) 東洋化学(株) MGCフィルシート(株) 永和化成工業(株)</p>	<p>三永純化(株) MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC. THAI POLYACETAL CO., LTD. MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC. 菱陽商事(株) P.T.PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA 共同過酸化水素(株) 国華産業(株) フドー(株) (株)フドーテクノ 米沢ダイヤエレクトロニクス(株) エイ・ジイ・インタナショナル・ケミカル(株) MGC ADVANCED POLYMERS, INC. MGCファイナンス(株)</p>	<p>太陽産業(株) ポリオールアジア(株) MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE.LTD. 巨菱精密化学股份有限公司 三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司 蘇州菱蘇過酸化物有限公司 岩井海運(有) KSK (PANAMA) CORP. GLORIOUS & KSK (PANAMA) S.A. VIGOROUS & KSK (PANAMA) S.A. COURAGEOUS & KSK (PANAMA) S.A. MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO., LTD.</p>
--	---	---

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： http://www.mgc.co.jp/ir/public_notices/
1単元の株式数	1,000株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (0120) 232-711 (フリーダイヤル)

ホームページではさまざまな
情報をご覧いただけます。



<http://www.mgc.co.jp/>

株式に関するお問い合わせ先

- 1) 株主様の住所変更、単元未満株の買取・買増請求等の各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- 2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続き、支払期間経過後の配当金受取、郵送物の発送等につきましては、上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

【税制変更のお知らせ】

税制変更に伴い、当社のお支払いする配当金に係る源泉徴収税率が昨年までと変わりました。

①軽減税率の特例廃止

上場株式等の配当等に係る軽減税率の特例が廃止され、平成26年1月1日より本則税率20%（所得税15%、住民税5%）に戻りました。

②復興特別所得税

復興特別所得税として平成25年1月1日から平成49年12月31日までの所得税額に2.1%を乗じた額が追加で課税されます。

左記により、平成26年1月1日以降に支払われる上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率は以下のとおりとなります。

	平成25年1月1日 ～平成25年12月31日	平成26年1月1日 ～平成49年12月31日
所得税	7%	15%
復興特別所得税	0.147%※	0.315%※
住民税	3%	5%
合計	10.147%	20.315%

※ $7\% \times 2.1\% = 0.147\%$ 、 $15\% \times 2.1\% = 0.315\%$

本ご案内は、上場株式等の配当等に係る復興特別所得税等について、一般的な情報をご提供するために作成されたものであり、本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄りの税務署、税理士等にお問い合わせください。